

平成23年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月22日 午前11時10分		
	閉 会	9月22日 午前11時40分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 邦 昭		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	7	山 内 聰	8	與那嶺 好 和
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	上 間 悟	書 記	島 袋 美 咲
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	与那嶺 敏 秋
	副 村 長	大 嶺 英 恭	福 祉 保 健 課 長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	山 城 徳 男		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学 校 教 育 課 長	島 袋 隆 則		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	小那覇 安 隆		

## 平成23年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成23年9月22日（木曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第32号	今帰仁村営火葬場の維持管理及び建設に関する基金条例の制定について	討論・採決
2	議案第33号	今帰仁村税条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議案第34号	今帰仁村災害弔慰金の支給等に関する条例を廃止する条例について	討論・採決
4	議案第35号	北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	討論・採決
5	議案第36号	今帰仁村の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	討論・採決
6	議案第37号	平成23年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	討論・採決
7	議案第38号	平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	討論・採決
8	議案第39号	平成23年度今帰仁村水道事業特別会計第2回補正予算について	討論・採決
9	議案第40号	平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	討論・採決
10	認定第1号	平成22年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	討論・採決
11	認定第2号	平成22年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	討論・採決
12	認定第3号	平成22年度今帰仁村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	討論・採決
13	認定第4号	平成22年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	討論・採決
14	認定第5号	平成22年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	討論・採決
15	決議第5号	北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に関する要請決議	報告・質疑 討論・採決
16	陳情第7号	子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	報告・質疑 討論・採決
17	陳情第16号	漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について	報告・質疑 討論・採決
18	陳情第17号	県産品の優先使用について（要請）	報告・質疑 討論・採決

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
19	意見書第2号	乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書	説明・質疑 討論・採決
20	意見書第3号	燃油税制にかかる特例措置に関する意見書	説明・質疑 討論・採決
21		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前11時10分)

日程第1.「議案第32号 今帰仁村営火葬場の維持管理に及び建設に関する基金条例の制定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第32号 今帰仁村営火葬場の維持管理に及び建設に関する基金条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第32号 今帰仁村営火葬場の維持管理に及び建設に関する基金条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2.「議案第33号 今帰仁村税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第33号 今帰仁村税条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第33号 今帰仁村税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3.「議案第34号 今帰仁村災害弔慰金の支給等に関する条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第34号 今帰仁村災害弔慰金の支給等に関する条例を廃止する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第34号 今帰仁村災害弔慰金の支給等に関する条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4.「議案第35号 北部広域市町村圏事務組合規約の変更について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第35号 北部広域市町村圏事務組合規約の変更について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第35号 北部広域市町村圏事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5.「議案第36号 今帰仁村の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第36号 今帰仁村の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第36号 今帰仁村の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6.「議案第37号 平成23年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第37号 平成23年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第37号 平成23年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7.「議案第38号 平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第38号 平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第38号 平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8.「議案第39号 平成23年度今帰仁村水道事業特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第39号 平成23年度今帰仁村水道事業特別会計第2回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第39号 平成23年度今帰仁村水道事業特別会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9.「議案第40号 平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第40号 平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第40号 平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 「認定第1号 平成22年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「認定第1号 平成22年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「認定第1号 平成22年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定いたしました。

日程第11. 「認定第2号 平成22年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「認定第2号 平成22年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「認定第2号 平成22年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定いたしました。

日程第12. 「認定第3号 平成22年度今帰仁村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

お諮りします。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「認定第3号 平成22年度今帰仁村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定いたしました。

日程第13.「認定第4号 平成22年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

お諮りします。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「認定第4号 平成22年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定いたしました。

日程第14.「認定第5号 平成22年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

お諮りします。

この決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「認定第5号 平成22年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定いたしました。

日程第15.「決議第5号 北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に関する要請決議」を議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。11番 東恩納寛政議員。

○ 11番 東恩納寛政君



平成23年9月22日

今 帰 仁 村 議 会  
議 長 久 田 浩 也 殿

提出者	東恩納	寛	政
賛成者	座間味	邦	昭
〃	内 間	利	三
〃	玉 城	克	義
〃	山 内		聰
〃	山 城		太
〃	與 儀	常	次
〃	石 川	清	友
〃	與那嶺	好	和
〃	與那嶺	篤	哉

北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に  
関する要請決議

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に関する要請決議

北部地域は沖縄本島の約50%の面積を有し、医療過疎地が散在する中、伊江村・伊是名村・伊平屋村の離島を抱え、救急医療体制の充実が強く求められているところであります。

本地域においては、医師や看護師の不足から、県立北部病院の産婦人科や内科等で診療制限が行われるなど、住民を取り巻く医療環境は悪化の一途をたどっており、県内における地域医療格差の解消を図ることは、極めて重要な課題となっております。

特に離島・過疎地域における救命率の向上に向けた救急医療体制の確立は、喫緊の課題であります。

本地域では、平成19年6月より民間が救急ヘリコプターを導入し、多くの実績があげられ、また、平成20年12月には沖縄県による救急医療用ヘリコプターが浦添総合病院に導入され、救命率の向上と後遺症の軽減が図られたことはすでにあきらかであります。

しかしながら、民間救急ヘリコプターの継続・運営は厳しい状況にあり、その実績を踏まえると、救急事案の重複は避けられないことから、北部地域住民は不安を抱えているところであります。

よって、本村議会は、北部地域の医療体制の改善を図るとともに中南部地域との医療格差をなくし、安心して暮らせるよう、救急医療体制の充実・強化に向けて、沖縄県救急医療用ヘリコプター2機目の北部地域への導入を強く要請する。

以上、決議する。

平成23年9月22日

沖縄県今帰仁村議会

宛先

沖縄県知事

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「決議第5号 北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に関する要請決議」についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「決議第5号 北部地域における沖縄県救急医療用ヘリコプターの導入に関する要請決議」は、原案のとおり可決されました。

日程第16.「陳情第7号 子どもの医療費助成の拡充を求める陳情」を議題とします。

本件について委員長報告を求めます。総務文教委員長 東恩納寛政議員。

○ 総務文教委員長 東恩納寛政君

平成23年9月22日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也 殿

総務文教委員長 東恩納 寛 政

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、9月14日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第7号	子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	採 択 す べ き も の	子どもたちがどこに生まれ、どこに住んでいても等しく大切に育てられるよう、医療費の助成を拡充し、所得制限なしで入院・通院とも中学卒業までの医療費無料化と窓口払いのない制度の創設が必要である。	

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第7号 子どもの医療費助成の拡充を求める陳情」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「陳情第7号 子どもの医療費助成の拡充を求める陳情」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第17.「陳情第16号 漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。経済建設委員長 與儀常次議員。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

平成23年9月22日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也 殿

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、9月14日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第16号	漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について	採 択 す べ き も の	この度の東日本大震災の大打撃に加え、原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。  燃油税制にかかる特例措置は、漁業にとって欠くことのできない大変重要な措置であり、全国系統挙げて取り組まなければならない。	

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第16号 漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「陳情第16号 漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第18.「陳情第17号 県産品の優先使用について(要請)」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。経済建設委員長 與儀常次議員。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

今 帰 仁 村 議 会  
議 長 久 田 浩 也 殿

経済建設委員長 與 儀 常 次

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、9月14日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第17号	県産品の優先使用について (要請)	採 択 す べ き 物	県産品の自給率の向上が県内の 生産と雇用に大きな効果を生み出 すことは数度の産業関連に関する 調査によって証明されている。  従って、本県の経済を安定させ、 自立型経済を確立するためには、 地場産業の振興を図ることが、 もっとも有効な手段である。	

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第17号 県産品の優先使用について (要請)」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「陳情第17号 県産品の優先使用について (要請)」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第19.「意見書第2号 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。総務文教委員長 東恩納寛政議員。

○ 総務文教委員長 東恩納寛政君

意見書第2号

平成23年9月22日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也 殿

提出者	東恩納 寛 政
賛成者	座間味 邦 昭
〃	内 間 利 三
〃	玉 城 克 義
〃	山 内 聰
〃	山 城 太

乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

少子化の進行は、人間構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県をはじめとするすべての都道府県および市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気にかかりやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気が増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国の支援が不可欠である。

よって、政府におかれては、子どもの医療費の助成対象年齢を通院・入院とも中学校卒業年次まで無料にする医療費無料制度を早期に創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先

内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣

○ 議長 久田浩也君 「意見書第2号 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第2号 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」を採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「意見書第2号 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第20. 「意見書第3号 燃油税制にかかる特例措置に関する意見書」を議題とします。

本件について委員長長の報告を求めます。経済建設委員長 與儀常次議員。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

意見書第3号

平成23年9月22日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也 殿

提出者 與 儀 常 次

賛成者 石 川 清 友

〃 與 那 嶺 好 和

燃油税制にかかる特例措置に関する意見書

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

燃油税制にかかる特例措置に関する意見書

漁業においてはコストに占める燃油のウェイトは極めて大きいことから、我が県の漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。

さらに追い打ちをかけるように今回、東日本大震災の大打撃に加え原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これを不可欠の前提となる漁業者の経営の安定を維持するために、国会及び政府におかれては、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする、以下の燃油税制にかかる特例措置を要望する。

記

1. 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
2. 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
3. 地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。  
とくに燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 農林水産大臣 総務大臣

○ 議長 久田浩也君 「意見書第3号 燃油税制にかかる特例措置に関する意見書」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第3号 燃油税制にかかる特例措置に関する意見書」を採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、「意見書第3号 燃油税制にかかる特例措置に関する意見書」は、原案のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第21、「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年度第3回今帰仁村議会を閉会します。

(閉会時刻 午前11時40分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也

署名議員 山 内 聰

署名議員 與那嶺 好 和